

1 議 事 日 程

[令和8年太宰府市議会 予算特別委員会]

令和8年3月6日

午後 1 時 00 分

於 全員協議会室

- 日程第1 議案第22号 令和7年度太宰府市一般会計補正予算(第8号)について
日程第2 議案第24号 令和8年度太宰府市一般会計予算について
日程第3 議案第25号 令和8年度太宰府市国民健康保険事業特別会計予算について
日程第4 議案第26号 令和8年度太宰府市後期高齢者医療特別会計予算について
日程第5 議案第27号 令和8年度太宰府市介護保険事業特別会計予算について
日程第6 議案第28号 令和8年度太宰府市住宅新築資金等貸付事業特別会計予算について
日程第7 議案第29号 令和8年度筑紫地区介護認定審査会事業特別会計予算について
日程第8 議案第30号 令和8年度太宰府市水道事業会計予算について
日程第9 議案第31号 令和8年度太宰府市下水道事業会計予算について

2 出席委員は次のとおりである(18名)

委員長	神 武 綾 議員	副委員長	馬 場 礼 子 議員
委員	久 和 満 晴 議員	委員	岡 林 直 人 議員
”	原 紳次郎 議員	”	瀬 筒 義 久 議員
”	川 口 親 丸 議員	”	タコスキッド 議員
”	今 泉 義 文 議員	”	笠 利 毅 議員
”	木 村 彰 人 議員	”	入 江 寿 議員
”	堺 剛 議員	”	原 田 久美子 議員
”	陶 山 良 尚 議員	”	長谷川 公 成 議員
”	門 田 直 樹 議員	”	小 畠 真由美 議員

3 欠席委員は次のとおりである

な し

4 太宰府市議会委員会条例第18条により説明のため出席した者の職氏名(21名)

総務部長 (経営企画担当)	轟 貴 之	総務部理事 (市長室担当)	杉 山 知 大
総務部理事 (総務担当)	宮 崎 征 二	市民生活部長	友 添 浩 一
健康福祉部長	大 谷 賢 治	健康福祉部理事 (子ども担当)	添 田 朱 実
都市整備部長 (併公営企業担当)	伊 藤 健 一	観光経済部長	竹 崎 雄一郎
教育部長	添 田 邦 彦	教育部理事	平 野 善 浩
経営企画課長	宮 原 竜	管財課公共施設整備担当課長併 社会教育課教育施設整備担当課長	福 田 久 博
防災安全課長	糸 山 邦 明	市民課長	今 村 江利子
介護保険課長	柳 谷 雅 子	高齢者支援課長	大 山 清 敬

建設課長 堀 修一朗

学校教育課長 鍋 島 順 一

スポーツ課長 橋 川 史 典

監査委員事務局長 松 尾 誓 志

生活支援課保護係長 山 村 光 司

5 職務のため委員会に出席した事務局職員の職氏名（3名）

議会事務局長 野 寄 正 博

議事課長 花 田 敏 浩

書記 三 舛 貴 市

再開 午後1時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（神武 綾委員） 皆さん、こんにちは。定足数に達しておりますので、これより休会中の予算特別委員会を再開いたします。

直ちに議案の審査に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 議案第22号 令和7年度太宰府市一般会計補正予算（第8号）について

○委員長（神武 綾委員） 日程第1、議案第22号「令和7年度太宰府市一般会計補正予算（第8号）について」を議題とします。

お諮りします。

審査の都合上、歳出から審査を行いたいと思います。また、補正の説明において、関連として同時に説明したほうが分かりやすい補正項目については併せて説明をお願いしたいと思います。ですが、これにご異議ありませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（神武 綾委員） 異議なしと認め、お諮りしたとおり決定しました。

それでは、歳出の審査に入ります。

補正予算書の8ページ、9ページをお開きください。

2款1項9目財政調整基金費について説明を求めます。

経営企画課長。

○経営企画課長（宮原 竜） 皆さん、こんにちは。

それでは001財政調整基金費の24節減債基金積立金5,166万円についてご説明いたします。

こちらに計上しております積立金は、国の補正予算に伴う令和7年度普通交付税の再算定におきまして、臨時財政対策債を償還するための基金積立てに要する経費として、臨時財政対策債償還基金費5,166万円が追加交付されたため、同額を減債基金に積み立てるものでございます。

なお、関連する歳入といたしまして、補正予算書6ページ、7ページをお開きください。

11款1項1目1節地方交付税を歳出と同額の5,166万円増額補正しております。

なお、令和7年度末の減債基金残高見込みは、予算ベースで約6,522万円となっております。

説明は以上でございます。

○委員長（神武 綾委員） 説明は終わりました。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（神武 綾委員） 次に、4項1目戸籍住民基本台帳費について説明を求めます。

市民課長。

○市民課長（今村江利子） 細目003住民基本台帳事務費40万4,000円についてご説明いたします。

国外転出者のマイナンバーカードへ、婚姻前の氏などいわゆる旧氏及び旧氏の振り仮名表記

等の実施に伴い、住民基本台帳システム及び戸籍附票システムの整備を行う必要があるために、12節委託料の増額補正をお願いするものでございます。

なお、関連がございますので、歳入予算につきましても併せて説明させていただきます。

補正予算書6ページ、7ページをご覧ください。

中段1行目、15款2項1目2節戸籍住民基本台帳費補助金、社会保障・税番号制度システム整備費補助金(10/10)400万4,000千円を財源として充当を行うものでございます。

最後に、関連がございますので、3ページをお開きください。

第2表繰越明許費補正をご覧ください。

2行目のマイナンバーカード表記対応事業400万4,000千円につきましては、先ほどご説明いたしました住民基本台帳システム及び戸籍附票システムを整備するための改修が年度内に完了しない可能性もあることから、全額繰越明許費にて計上させていただいております。

説明は以上でございます。

○委員長(神武 綾委員) 説明は終わりました。質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(神武 綾委員) 次に、3款1項2目老人福祉費について、説明を求めます。

介護保険課長。

○介護保険課長(柳谷雅子) 細目008介護保険事業特別会計関係費、27節繰出金、介護保険事業特別会計保険事業勘定繰出金2,755万円の増額補正につきましてご説明いたします。

今回の補正額2,755万円の内訳からご説明いたします。

1件目に、今回の補正予算の介護保険事業特別会計に計上させていただいております令和7年度税制改正等による保険料算定の変更や特例減免、基準額の変更など、介護保険システム改修委託料の増額補正に伴い、財源の2分の1である市の負担分として167万2,000円を計上しております。

2件目に、同じく特別会計で計上させていただいております介護給付費の増額補正に伴う市の法定割合分として225万円を計上しております。

3件目に、地域支援事業交付金の上限超え分として2,362万8,000千円を計上しており、合計2,755万円となります。

介護保険給付費の増額や地域支援事業の繰出につきましては、財源構成や、本市の現状も併せてご説明させていただきます。

始めに、介護保険給付費の財源構成の概要は、国、県、市の公費で50%、第1号被保険者保険料が23%、第2号被保険者保険料が27%という構成となっております。また、地域支援事業費の上限を超える分の対応は、保険料または一般財源となっております。

次に、本市の介護保険の現状でございます。

第9期保険料額につきましては、高齢化の進展も見越して増額をした一方で、高齢者の皆様のご負担を極力抑える観点から基金の有効活用により上昇幅を抑えて設定したところでござい

ます。

また、近年では介護給付費は急速に増加しており、前年度伸び率2%から3%台で推移していましたが、令和6年度になって7.7%の増となっており、令和7年度の決算見込においても伸び率は7%台となる見込みでございます。このように給付費が増大する中、介護保険事業特別会計においては保険給付費財源の一部である保険料の充当を抑えるため、地域支援事業費の財源構成を見直す必要が生じてまいりました。地域支援事業交付金の上限超えにつきましては、前年度は保険料で補填いたしました。人件費等事業費の増により一般会計からの繰出をお願いするものでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（神武 綾委員） 説明は終わりました。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（神武 綾委員） 次に、3項1目生活保護総務費について説明を求めます。

生活支援課保護係長。

○生活支援課保護係長（山村光司） 細目002生活保護事務関係費、22節償還金、利子及び割引料についてご説明申し上げます。

令和6年度の国庫負担金等の精算により、生活困窮者自立相談支援事業費等負担金の返還金が生じたため10万2,000円を増額補正するものでございます。この精算返還金は、実績を上回る負担金を返還するものでありますので、実質的には一般財源からの支出はございません。

説明は以上でございます。

○委員長（神武 綾委員） 説明は終わりました。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（神武 綾委員） 次に、10ページ、11ページをお開きください。

9款1項1目常備消防費について説明を求めます。

防災安全課長。

○防災安全課長（糸山邦明） 細目001常備消防費、18節負担金、補助及び交付金4,582万8,000円の減額補正について説明させていただきます。

主な減額理由といたしましては、筑紫野太宰府消防組合における、消防業務系ネットワークシステムの更新年度を令和8年度に繰延べしたことや、消防車両救急車両更新並びに資機材購入に伴う入札残等による負担金の減額です。

説明は以上です。

○委員長（神武 綾委員） 説明は終わりました。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（神武 綾委員） 次に、10款1項2目事務局費及び4目特別支援教育費について説明を求めます。

学校教育課長。

○学校教育課長（鍋島順一） 2目003学校教育運営費24万6,000円についてご説明します。

通学費補助金の支給に関しては、年2回、前期と後期に分けて支給しております。今回、後期の支給において、当初の見込みより中学校のバス通学の支給対象者が多くなったため、予算が不足する見込みであり、その不足見込額である24万6,000円を増額するものです。

次に、4目002特別支援学級運営費225万7,000円についてご説明します。

特別支援教育就学奨励費は、特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者等の経済的負担を軽減するために、その負担能力の程度に応じて支給されるものとなっております。今回、小学校については、特別支援学級の在籍児童の増加などにより、当初の見込みより支給対象者が増加しております。

また、支給額においても、物価高騰等により、給食費に対する支給額等が増加しており、予算が不足する見込みであることから、不足見込額である225万7,000円を増額するものです。

なお、関連がございますので、6ページ、7ページをお開きください。

先ほどの増額補正の財源として、15款2項6目1節小学校費補助金の特別支援教育就学奨励費補助金を充当しております。補正額につきましては、補助申請を行った結果の内示額に基づき、41万2,000円を増額しております。

説明は以上でございます。

○委員長（神武 綾委員） 説明は終わりました。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（神武 綾委員） 次に、5項2目施設管理運営費について説明を求めます。

スポーツ課長。

○スポーツ課長（橋川史典） 2目細目001スポーツ施設管理運営費についてご説明申し上げます。

令和7年度の史跡水辺公園の指定管理料につきまして、当初予算において令和6年7月1日から利用料の値上げや市外者料金を設定して1,000万円の収入増を見込んで指定管理料を設定しておりました。利用料金収入が想定額に達していないことから、太宰府市立太宰府史跡水辺公園の指定管理者の指定に関する年度協定に基づき、55万6,000円の増額補正をするものでございます。

説明は、以上でございます。

○委員長（神武 綾委員） 説明は終わりました。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（神武 綾委員） 以上で、歳出の説明を終わります。

次に、歳入の審査に入ります。

補正予算書6ページ、7ページをお開きください。

19款1項1目財政調整資金繰入金について説明を求めます。

経営企画課長。

○経営企画課長（宮原 竜） 10節財政調整資金繰入金の減額補正1,552万9,000円についてご説明

いたします。

こちらにつきましては、今回の3月補正の財源調整として計上しております。

なお、令和7年度末の財政調整資金積立金残高は、予算ベースで約28億4,554万円となる予定でございます。

説明は以上でございます。

○委員長（神武 綾委員） 説明は終わりました。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（神武 綾委員） 以上で、歳入の説明を終わります。

続いて第2表繰越明許費補正の審査に入ります。

補正予算書3ページをお開きください。

4款3項上水道事業について説明を求めます。

経営企画課長。

○経営企画課長（宮原 竜） 上水道事業2,150万円についてご説明いたします。

こちらは、太宰府市水道事業会計の一般会計からの繰出金でございますが、上水道事業における繰出対象事業の工期延長に伴う繰越しに合わせ、繰出金を令和8年度に繰り越すものでございます。

説明は以上でございます。

○委員長（神武 綾委員） 説明は終わりました。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（神武 綾委員） 次に、6款1項原口NO. 1池第7-2工区改修工事から、8款2項市内照明灯保守7-4工事までについて説明を求めます。

建設課長。

○建設課長（堀 修一郎） 繰越明許費6款1項原口NO. 1池第7-2工区改修工事4,902万円についてご説明いたします。

この工事は大字大佐野地内の農業用ため池である原口NO. 1池の堤体及び洪水吐を改修する工事です。原口NO. 1池の改修事業は令和6年度から3か年で改修工事を実施する計画ですが、地元関係者との協議が遅れたことで、年度内の工事完了が見込まれないことから繰越しをお願いするものです。

次に、繰越明許費8款2項、石橋・西谷口線道路改良事業3,928万9,000円についてご説明いたします。

この事業は観世音寺3丁目地内にある水城小学校西門付近の市道石橋・西谷口線の道路改良事業です。用地取得交渉において地権者との協議に時間を要しているため年度内の事業完了が見込まれないことから、繰越しをお願いするものです。

次に、同じく8款2項、県道二日市観世音寺線道路改築事業1,522万2,000円についてご説明いたします。

この予算は、福岡県が進めております県道観世音寺二日市線整備に係る用地買収の予算です。地権者による移転先選定等に時間を要しているため年度内の事業完了が見込まれないことから、繰越しをお願いするものです。

次に、同じく8款2項市内照明灯補修7-4工事693万円についてご説明いたします。

この工事は、令和7年11月議会の一般会計補正予算第5号で街路灯整備工事の予算をご承認いただいたものを発注いたしましたところ、使用照明灯具が工場での受注生産になり、蛍光灯や水銀灯の廃止に伴い全国的にLED灯具の発注が増加しており、当初の想定よりも材料生産に時間を要しているため年度内の事業完了が見込まれないことから、繰越しをお願いするものです。

以上で説明を終わります。

○委員長（神武 綾委員） 説明は終わりました。質疑はありませんか。

木村委員。

○委員（木村彰人） 県道観世音寺二日市線道路改良事業、これ用地費という形で地権者の交渉が遅れているということなんですけども、これ用地費に伴い上物の工事のほうも併せて遅れてくる可能性があるんでしょうか。

○委員長（神武 綾委員） 建設課長。

○建設課長（堀 修一郎） 用地交渉については、もう現在契約は終わっております。ただ地権者の引っ越し先を今選定してる最中ですので、その分はまだ建物が建った状態ですので用地買収が完了してないという状況になります。もちろん工事については、移転が終了してから工事に入るということになりますので、それに伴って工事についてはそれが終わり次第の着工になる予定になっております。

以上です。

○委員長（神武 綾委員） よろしいですか。ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（神武 綾委員） 次に、10款2項太宰府東小学校教室棟増築工事について説明を求めます。

社会教育課教育施設整備担当課長。

○社会教育課教育施設整備担当課長（福田久博） 第2表繰越明許費補正、10款2項太宰府東小学校教室棟増築工事についてご説明申し上げます。

太宰府東小学校教室棟増築工事につきましては、特別支援学級等の増加による将来への教室不足対応のため、現在校舎の増築工事を進めておりますが、工事着手後に騒音作業や大型車両の搬出入等、学校運営に影響が出る工程について学校と調整した結果、工事に遅れが生じることとなり年度内完成が困難となったため、増築工事に伴う費用1億5,566万円と関係する工事監理委託料309万円の合計1億5,875万円を繰越明許費に計上させていただくものです。

説明は以上です。

○委員長（神武 綾委員） 説明は終わりました。質疑はありませんか。

笠利委員。

○委員（笠利 毅） 工事を進めるに当たっての進め方というか、その辺で学校と調整をしたということですが、もうすぐ春休みに入るとはいえ、どのような形で大型車両の乗り入れ等について取決めを改めたのか、その辺少し教えていただければ。

○委員長（神武 綾委員） 社会教育課教育施設整備担当課長。

○社会教育課教育施設整備担当課長（福田久博） 今回、増築の規模から問題なく終わるものと考えていたところなんですけど、工事の場所が生徒の昇降口付近ということもありまして、コンクリート打設など頻繁に生コン車が出入りする作業を毎回、週末、学校が休みの日に調整した結果、少しずつ工程が遅れてきたということです。今後、建設業者と十分話し合いながら安全対策十分に図りながら工事を進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（神武 綾委員） ほかにありませんか。

木村委員。

○委員（木村彰人） 東小学校のほうで、特別支援学級が不足というところで増設というふうに、分かりました。こっちのほうなんですけども、年度をまたぐということはもう新年度、新しい年度に移るわけなんですけど、そちらのほうの教室不足の調整とかはこれは大丈夫なんでしょうか。

○委員長（神武 綾委員） 社会教育課教育施設整備担当課長。

○社会教育課教育施設整備担当課長（福田久博） 来年度4月1日に向けてなんですけど、太宰府東小学校において学級数は増える予定がないため、影響はないものと考えて進めております。

以上です。

○委員長（神武 綾委員） よろしいですか。ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（神武 綾委員） 次に、同項太宰府西小学校教室棟長寿命化改良工事について説明を求めます。

社会教育課教育施設整備担当課長。

○社会教育課教育施設整備担当課長（福田久博） 第2表繰越明許費補正、10款2項太宰府西小学校教室棟長寿命化改良工事についてご説明申し上げます。

太宰府西小学校教室棟長寿命化改良工事につきましては、老朽化した校舎について建物の耐久性を高めるとともに、省エネルギー化や環境性能の向上を図るため、現在施設の改修工事を進めておりますが、工事着手後の撤去工事完了時に構造躯体の劣化状況を確認したところ、当初の見込み以上にコンクリート等躯体の状態が悪く、さらなる補修や長寿命化対策を実施する必要が生じたことから、その作業に時間を要することとなり年度内完成が困難となったため、工事に伴う費用1億4,995万9,000円と関係する工事監理委託料473万4,000円の合計1億5,469万3,000円を繰越明許費に計上させていただくものです。

説明は以上です。

○委員長（神武 綾委員） 説明は終わりました。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（神武 綾委員） 次に同項校舎増築に伴う機器移設等事業について説明を求めます。

学校教育課長。

○学校教育課長（鍋島順一） 10款2項校舎増築に伴う機器移設等事業73万8,000円についてご説明いたします。

本事業は、小学校の増築工事等に伴い、学校のセキュリティ回線工事や天吊り型のディスプレイモニターを移設するもので、先ほどの小学校の増築工事等の繰越明許に伴い、工事完了後の施行となるため、併せて繰越明許費として補正するものです。

説明は以上でございます。

○委員長（神武 綾委員） 説明は終わりました。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（神武 綾委員） 次に、5項太宰府史跡水辺公園整備事業について説明を求めます。

スポーツ課長。

○スポーツ課長（橋川史典） 10款5項太宰府史跡水辺公園整備事業4,414万3,000円につきましてご説明申し上げます。

太宰府史跡水辺公園整備事業にかかる繰越し対象の工事が2件ございます。

1件目が、史跡水辺公園鋳鉄製真空式ヒーター更新工事になります。

この真空式ヒーターはプールのボイラーになりますが、設置から32年経過しており、最近では点火しない回数が増加しておりプールの営業に支障となる可能性もあり、更新工事を予定しておりました。積算の見直しや、契約手続に時間を要しておるためにやむを得ず繰越しを行うものです。

2件目が、水辺公園管理棟防水改修他工事という件名で、管理棟の防水シートの張替え及び屋外プールの塗装の工事となります。

屋外プールの塗装工事につきましては一旦水を抜き、塗装を行った後、再度水を張るといった手順を踏まなければなりません。大量の水を使用することから、このたびの濁水による水不足を考慮し次年度に繰越しを行うものでございます。

2件の工事を合わせました金額4,414万3,000円の繰越額となります。

以上で説明を終わります。

○委員長（神武 綾委員） 説明は終わりました。質疑はありませんか。

木村委員。

○委員（木村彰人） 水辺公園のほうの屋外プールの件なんですけど、工期が延びるということで濁水という形ではないかと思うんですけど、工期がいつぐらいに及ぶのかと。夏場とかよになるとまた営業に支障があると思われまして、工期の細部のところのいつまでかというこ

とをちょっと確認させてください。

○委員長（神武 綾委員） スポーツ課長。

○スポーツ課長（橋川史典） 工期につきましては、今委員おっしゃるとおりお尻が見えない今状況でございますので、ちょっと業者と調整しながらちょっと決めていきたいなどは思っておりますところでございます。またやっぱり夏場になりますと、やっぱり屋外プールの営業にも支障が出てくるということも考えられますので、業者と話を、まずはある程度期間を区切って契約をさせていただければというふうに思っております。

以上でございます。

○委員長（神武 綾委員） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（神武 綾委員） 以上で、一般会計補正予算（第8号）の審査を終わります。

それでは補正全般について質疑漏れはありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（神武 綾委員） 以上で、本案に対する説明、質疑は終わります。

次に、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（神武 綾委員） これで、討論を終わります。

採決を行います。

議案第22号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（全員挙手）

○委員長（神武 綾委員） 全員挙手です。

したがって、議案第22号「令和7年度太宰府市一般会計補正予算（第8号）について」は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

〈原案可決 賛成17名、反対0名 午後1時27分〉

○委員長（神武 綾委員） 以上で、当委員会に審査付託されました、議案第22号の審査は終了いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（神武 綾委員） 本日の審査はここまでいたします。

3日目の委員会は3月16日午前10時から再開します。

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（神武 綾委員） 本日はこれもちまして散会いたします。

散会 午後1時28分

~~~~~ ○ ~~~~~